

「美し国おこし・三重」
平成22年度実施計画案
【概要版】

平成22年3月

うま 第1章 「美し国おこし・三重」進捗概要

1 取組概要

名 称	うま 美し国おこし・三重
目 的	「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくり
取組の構成	ア 地域での美し国おこし イ テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし ウ 節目に使う効果的な情報発信の取組
展開エリア	三重県全域（29市町）及び県外関連箇所
取組期間	2009年（平成21年）～2014年（平成26年）
実施主体	うま 「美し国おこし・三重」実行委員会

2 テーマと基本方針

テー マ	めぐる つむぐ はぐくむ 常若の三重
基本方針	ア 地域の個性や文化にこだわります。 イ “私たちの暮らしの場”そのものが舞台です。 ウ 住む人、訪れる人、みんなが主役です。 エ 目的を共有し、取組の成果を検証します。 オ 新たなイベントのスタイルを創造します。

3 取組の柱

- 自発的な地域づくりグループへの支援
- 自立性・持続性を高めるしくみづくり
- 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

4 平成21年度の進捗状況(2月末現在)

平成21年度は、「美し国おこし・三重」のスタートの年として、オープニングの諸事業や、各市町における説明会、座談会、個別座談会などの開催を通じ、取組の認知と理解に努めました。その結果、地域において“絆”づくりや地域資源を活用した付加価値づくりに取り組む139のグループがパートナーグループとして登録され、各グループ活動の進展に向け、個別座談会の開催頻度が高くなっています。

また、活動の自立・持続化をめざしてプロジェクト認定し、4グループに財政的支援を、5グループに6件の専門家派遣を行いました。

- 説明会・座談会（個別座談会含む）の開催回数・・・569回
- パートナーグループ登録数 139グループ
- 財政的支援パートナーグループ数 4グループ
- 専門家派遣数 6件

さらに、「美し国おこし・三重」のモデルとなる10の取組をキックオフプロジェクトとして認定し、重点的な支援を行ってきました。

また、担い手の育成では、ファシリテーション研修と広報・情報発信研修を実施しました。

- ファシリテーション研修・・・3会場（津、四日市、伊勢）52名参加
- 広報・情報発信研修..... 3会場（桑名、尾鷲、伊賀）51名参加

5 プロデューサーユニットの役割

平成21年度に引き続き、座談会の開催、パートナーグループの登録、パートナーグループへの支援など「地域での美し国おこし」を推進すると同時に、新たに「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」を展開していくために、地域づくりやイベントのノウハウを有する専門家で以下のチーム（プロデューサーユニット）を構成し、全体の事業推進や個々の活動の支援にあたります。

第2章 地域での美し国おこし

1 座談会の開催

座談会は、地域づくりに関心のある皆さんや、既に地域づくりに取り組まれている皆さんなど、地域をより良くしていこうという思いをもつ住民の皆さんが集まる場です。平成22年度も引き続き各市町と連携しながら座談会を開催、「美し国おこし・三重」の取組の説明やパートナーグループの登録を進めていきます。

2 平成22年度の座談会等開催の方針

既存グループや新規グループの参画を進めるため、下記の方針で座談会等を開催することとします。

ア 地域づくりグループ、キーパーソンの発掘

地域事務所職員が市町と連携し、地域づくりグループやキーパーソンの発掘を行い、「美し国おこし・三重」の取組全般の説明を行う説明会を開催し、その後の座談会の開催やプロデューサーユニットによる面談につなげていきます。

イ 座談会の進行（ファシリテーション）体制の拡充

地域担当プロデューサーの体制を充実させることに加え、平成21年度から実施しているファシリテーション研修の受講者の中から、希望者を募り、一般的な座談会進行役を担える人材の育成を図るほか、地域で既に活躍している方に市民プロデューサー地域限定実証事業として委託するなど座談会の進行体制を拡充します。

3 パートナーグループへの支援

パートナーグループに登録いただくと、要望に応じ次の支援メニューを活用いただけます。

なお、支援メニューは、「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」への参画の有無にかかわらず活用いただけます。

(1) 人材・グループ育成支援

ファシリテーション技術や広報・情報発信の研修や、グループ力強化のための支援。

(2) 専門家派遣

専門家による技術、ノウハウ、ネットワーク提供など。実行委員会独自の専門家派遣を行うほか、国、県、市町が独自の専門家派遣制度を有する場合には、それらの制度とも連携して支援。

(3) 広報・誘客支援

実行委員会の広報ツールや同構成団体のもつ広報媒体などを活用し、活動の周知、仲間集め、集客・販売促進などにつながるよう支援。

(4) ネットワーク化支援

ネットワーク交流会やネットワークコーディネーターによる個別のネットワーク形成支援。

【プロジェクト認定を受けたパートナーグループを対象】

(5) 財政的支援

各パートナーグループが、自立し、活動を継続していくために必要な取組を「プロジェクト企画」としてまとめ、その取組の初期投資部分に対して一定のルールで補助。

第3章 テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし

1 目的

平成22年度から26年度の5年間かけて取り組む「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」については、県内各地域でパートナーグループが取り組んでいる「地域での美し国おこし」の活動を、市町域を越えて分野（テーマ）ごとに連携し、企画段階からパートナーグループ、市町、関連民間企業、専門家などの参画を得ながら、核となるテーマプロジェクトを全県的に展開するものです。このことにより、新たなネットワークを生み、より連携の取れた活動として発展していくことが期待されるとともに、地域外への情報発信にもつながります。

2 テーマの設定

(1) 基本的考え方

一つのテーマは、概ね2カ年度にわたって展開していくものとし、期間中4つのテーマを設定します。

テーマ設定の理念『人と自然の“絆”づくり』(22, 23年度)

まず、「人と自然の“絆”」、すなわち人々と自然との健全なつながりを再生し、持続可能な豊かな暮らしづくりをめざします。

テーマ設定の理念『人と地域の“絆”づくり』(23, 24年度)

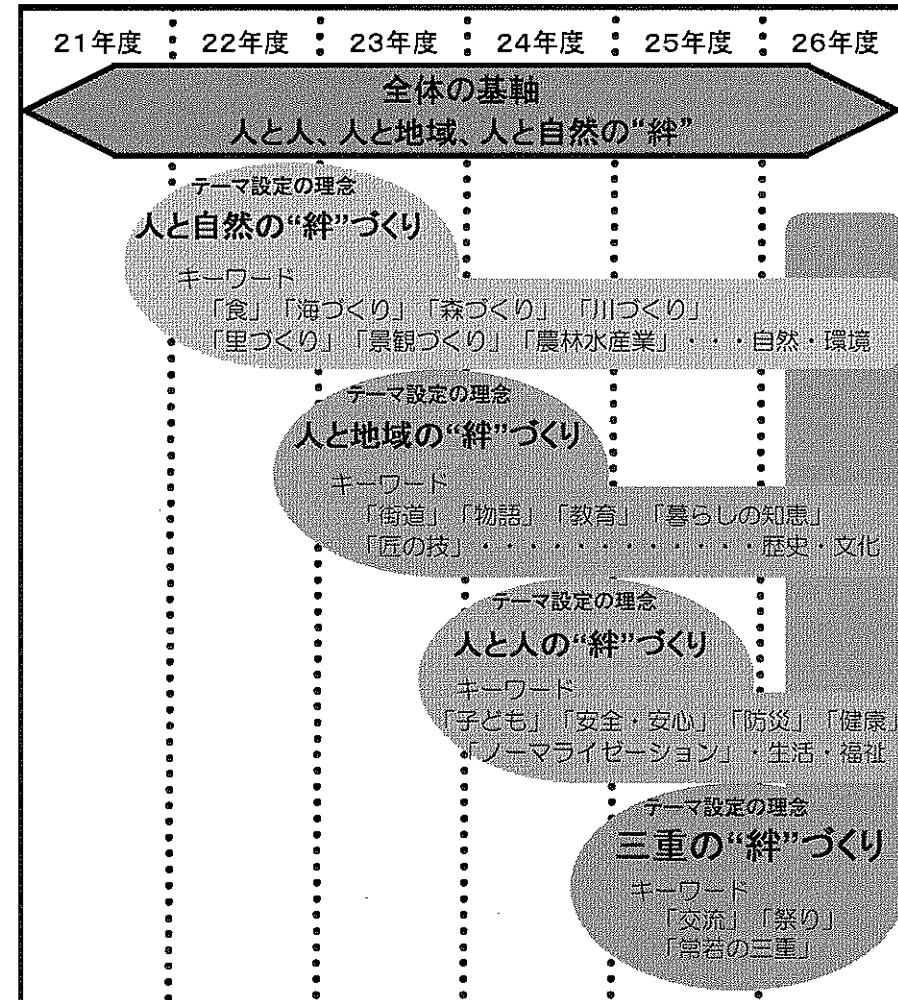
次に、「人と地域の“絆”」、すなわち歴史・文化をとおした人々と地域のつながりを深め、地域の誇りを見つめ直し、豊かな地域社会づくりをめざします。

テーマ設定の理念『人と人の“絆”づくり』(24, 25年度)

そして、「人と人の“絆”」、すなわち、かつてあったような助け合いの精神や「おかげさま」の精神をもとに、さまざまな人ととの豊かな関係づくりをめざします。

テーマ設定の理念『三重の“絆”づくり』(25, 26年度)

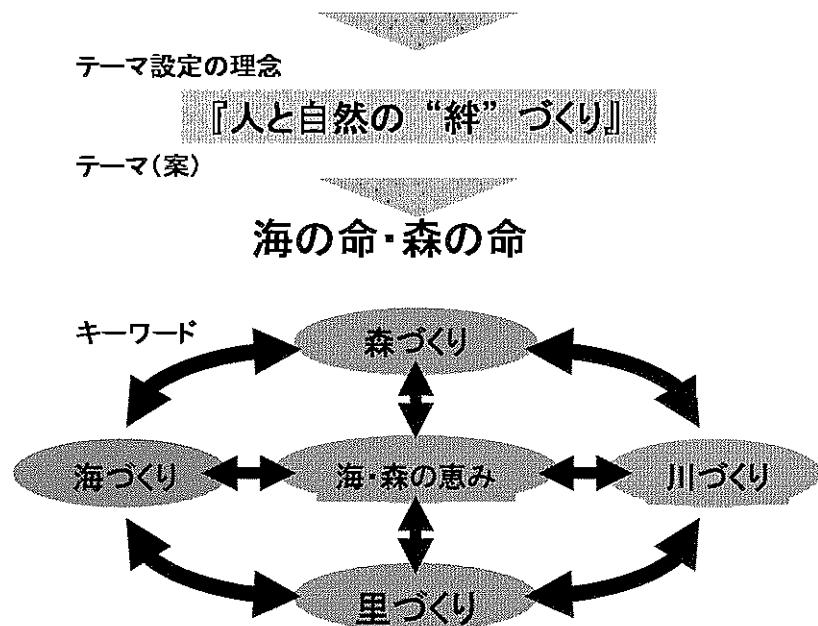
最後に、それまで培ってきた、「文化力」を生かした、「人と自然」、「人と地域」、「人と人」の3つの“絆”を連携させ、三重ならではの「文化力」を生かした、日本全国、そして世界との“絆”づくりにつなげていきます。



(2) 平成22~23年度のテーマ（案）「海の命・森の命」

ア 「テーマ」、「キーワード」、「ストーリー」

平成22~23年度におけるテーマは、「人と自然の“絆”づくり」の理念に基づき、三重県全域に広がる「海」、「森」をはじめ「川」、「里」といった自然の恵みを生かしながら、豊かな暮らしをめざすテーマとして、『海の命・森の命』とする方向で検討を進めています。



3 テーマプロジェクト

「テーマ」に基づく「キーワード」「ストーリー」に則して、県内各地域でのパートナーグループの活動を連携し、新たな取組につながる可能性のあるプロジェクトを、「テーマプロジェクト」として位置づけ、重点的に支援していきます。

【テーマプロジェクトのタイプ】



- 活動を広めたい、仲間を増やしたい。
活動に対して認知や理解を広めたい。



- 地域資源を活用した商品の販路が欲しい。



- 地域資源を活用して誘客・交流したい。

ストーリー

三重県は全国でも有数の長い海岸線（1,087.9Km）を有する「海の国」であると同時に、北は鈴鹿山脈から大台ヶ原、南は東紀州の山なみへと続く「森の国」でもあります。先人たちは、太古の昔から、自然の厳しさと戦いながらも、海の恵み、山の恵みをはじめ、自然の恩恵を受け命をつなぎました。

近年、私たちは、私たち自身の暮らしの影響から、地球温暖化や自然環境の荒廃という新たな課題に直面しています。将来にわたり子どもたちや、さらにその子どもたちに、海の幸、山の幸の恩恵を受け渡していくのでしょうか。百年後、千年後にも「御食つ国」として、三重の国は語り継がれているのでしょうか。

そのような中、「海づくり・森づくりの活動の輪を広げたい」、「海の恵み、森の恵みを生かして、こころ豊かに暮らしたい」など、県内には、さまざまな想いをもつ人々が、人と自然の絆づくりに取り組んでいます。

「文化力」を生かした自立・持続可能な地域づくりをめざして、6年間にわたり繰り広げる「美しき国おこし・三重」では、「全県で取り組むテーマに基づく美しき国おこし」の最初の道筋を、「人と自然の“絆”づくり」とし、『海の命・森の命』をテーマ（案）とし、県内の関連する活動グループの連携をすすめ、全県での大きな運動として展開していきたいと考えます。

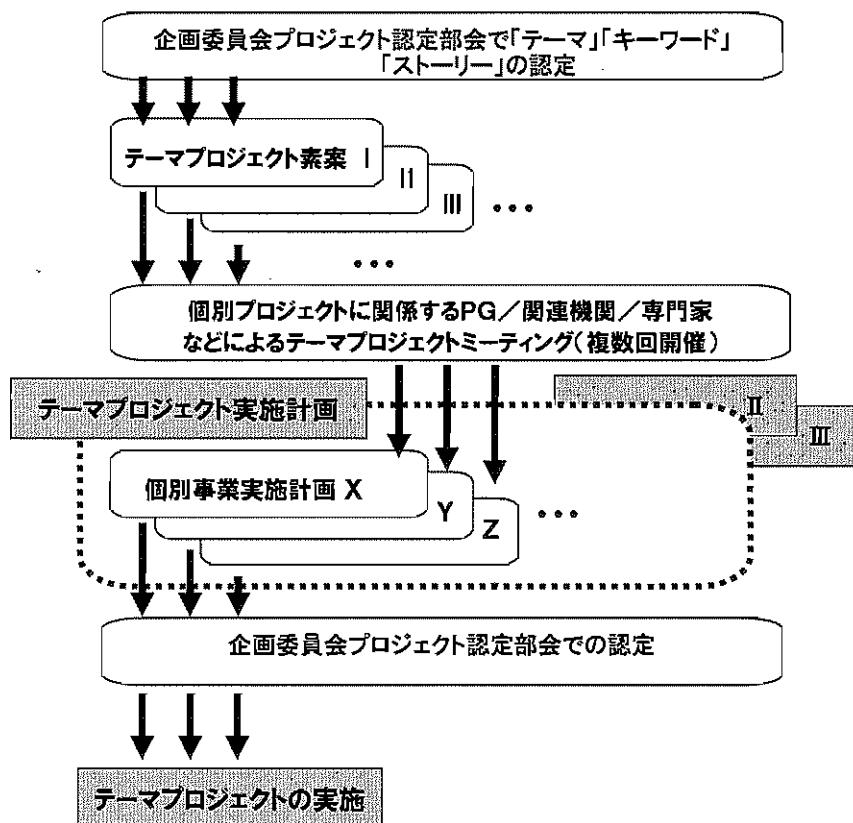
これからは、人と自然の絆づくり、すなわち自然に感謝し、先人たちの叡智に学び、自然に生かされている自覚を持ち、人間と自然との豊かなつながりを再生していくために力をあわせる時代です。一人一人の力を結んで「美しき国」にさらに磨きをかけていきましょう。

4 テーマプロジェクトの進め方

企画委員会プロジェクト認定部会で認定された「テーマ」「キーワード」「ストーリー」に基づいて、テーマプロジェクト素案を作成します。素案を基に、テーマプロジェクトミーティングなどでパートナーグループの参加意向の確認、役割の分担などをつめ、あわせて市町との意見交換を進めます。

熟度の高まったものから個別のテーマプロジェクト実施計画の策定を行います。同実施計画は、プロジェクト認定部会での認定を受け、実施段階に移行します。

【テーマプロジェクトの素案から実施計画までのフロー】



5 個別事業実施計画の例示

清掃系

○「ふるさと活かし隊」プロジェクト（仮称）

全県の「海」「森」「川」「里山」をフィールドとして、清掃活動や環境保全活動などを展開するグループが、個々の行事やイベントへの参加者、協力者を募集する際に、共同募集事業を実施することで、個々のグループの活動を支援していきます。

年に2回、活動マップやイベントカレンダーを記載した「ふるさと活かし隊ガイドブック（仮称）」を作成。併せてホームページでの特集ページ制作、参加申し込み受付なども検討していきます。

循環系

○「循環型農業モデル」プロジェクト

家庭から出る生ゴミなどを堆肥化し、有機肥料で野菜類の育成・販売を行う取組を核に、県内で類似の活動を行うグループや有機肥料を生産するグループなどをゆるやかに連携。活動の拡充や、他地域での取組時の指導や助言活動を支援し、全県での取組の加速を目指します。

医食系

○「医食同源・ほっとステーション」プロジェクト（仮称）

パートナーグループが県内各地で展開する山野草料理、薬膳料理、野草茶のふるまい、健康食品づくり体験、森林セラピー、潮溜まり風呂等各種の健康体験の提供を行っている「場」を、「医食同源『ほっとステーション』」として位置づけ、「海の命・森の命」の恵みを活かした健康増進拠点、情報発信拠点とし、県下にネットワークを作っていきます。

それぞれの効能効果などを専門家の説明付きで紹介し、「美しい国ヘルスツーリズム」の基盤づくりをしていきます。

第4章 担い手の育成と支援

1 担い手の育成

■人材（キーパーソン）育成

ア 研修の目的と体系

地域づくりをとおして「新しい時代の公」の担い手となる人材の育成を目的として、4つの専門研修を設定。22年度は、21年度に引き続きファシリテーション、広報・情報発信の研修を実施します。

イ 研修の内容

(ア) ファシリテーション研修

a 目的

異なる立場や考え方を持つ人びとの話し合いの場において、対話をとおして発想を膨らませたり、全員のアイデアを統合して新たな知恵を生み出したりする「場づくり」のスキルや「進行役」としての心構えを習得します。

b 実施時期／エリア

平成22年6-8月／熊野 7-9月／松阪 8-10月／鈴鹿

(イ) 広報・情報発信研修

a 目的

自分たちの取組を広報することにより、仲間を増やしたり、多くの人から支援を得たりするなど、ネットワークを広げていくためには情報発信力を持つことが不可欠です。情報発信のスキルや交流を創出するためのノウハウを持った人材を育成します。また希望者をつのり「まし国おこし・三重」PR隊を構成し、実際の事業の中で広報の現場を体験する機会をつくります。

b 実施時期／エリア

平成22年8-10月／津 9-11月／四日市 10-12月／伊勢

	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)			2011年度 (平成23年度)		
	津	四日市	伊勢	熊野	松阪	鈴鹿	桑名	尾鷲	伊賀
ファシリテーション研修									
広報・情報発信研修									

■平成23年度以降の研修に向けた準備

(ウ) マネジメント研修（平成23～25年度に実施予定）

平成23年度から実施する予定のマネジメント研修に使用するカリキュラム・テキスト等に関する情報収集を行います。

【研修の目的】

組織を安定的に運営し、活動を継続させるためには、事業収益を上げることも含め、いかに資金を確保するかということが課題となります。企業の社会貢献活動との連携や賛同者・出資者の確保、さまざまな融資制度や助成制度の活用など、パートナーグループの活動を継続させるための研修を想定します。

(エ) 市民プロデューサー研修（平成24年度に実施予定）

平成24年度に実施する予定の市民プロデューサー研修の体系についてパートナーグループのニーズの把握を行います。

【研修の目的】

パートナーグループの活動を活性化するため、経済的な視点とノウハウを持った人材を育成します。地域資源を活用し、ビジネスの手法で地域の課題解決や、利益を地域に還元するコミュニティビジネスの起業や地域のプロジェクトを実現していくプロデュース能力を身につける研修を想定します。

2 担い手の支援

(1) 専門家派遣

ア 専門家派遣の概要

実行委員会は、パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、ふさわしい専門家を派遣します。

「目的」「基本方針」は、原則21年度実施計画と同様です。

イ 派遣にあたってのルール

(ア) 各パートナーグループは、チケットに設定された上限額以内であれば、派遣対応期間中、何度でも専門家派遣を要請することができるものとします。

(イ) 同種のニーズをもつパートナーグループが複数で専門家の招聘を行うときには、パートナーグループの数に応じて、専門家の招聘可能な回数が増えるしくみとします。

(ウ) パートナーグループの活動を早期に活性化するために、パートナーグループ登録後、原則として2年間を派遣対応期間とします。

但し、平成21年度登録団体に関しては、平成23年度末までとします。

(2) 広報・誘客支援

ア 目的

個々のパートナーグループの活動紹介や活動への参加・協力募集の告知などの広報・誘客の支援を行います。

具体的には、次の手段を活用し、広報・誘客支援を行います。

イ 内容

(ア) 実行委員会が制作する各種媒体

- ・座談会だより「あむあむ」・隔月／1.5万部
- ・「美し国おこし・三重」だより・・・年1回／1万部
- ・「美し国おこし・三重」ホームページ
- ・各種チラシ・・・イベントの告知など

(イ) 実行委員会構成メンバーが発信する広報宣伝媒体

- ・県発行「県政だより」・・・毎月発行／72万部
- ・県提供「テレビ」・・・毎月
- ・県提供「新聞広告」・・・2段／年6回
- ・県提供「ラジオ」・・・毎月
- ・県／NHK「地上デジタル放送」・・・毎週
- ・各市町広報媒体 他、実行委員会構成団体・企業広報媒体

(3) ネットワーク化支援

ア 「^{うまい}美し国おこし・三重サポートーズクラブ」

■会員種別・・・個人会員、グループ会員の2種類

■サポートの内容

(ア) PRサポート

「^{うまい}美し国おこし・三重」の取組について、県内外での認知度向上のために行う次のPR活動

- a 会議、イベント等における、事務局が提供する「^{うまい}美し国おこし・三重」及び三重県に関する資料を活用したPR活動
- b 県外の三重県ゆかりの地におけるPR活動

(イ) 担い手サポート

実行委員会が行う事業又は、実行委員会の構成団体やパートナーグループが「^{うまい}美し国おこし・三重」の趣旨に沿って行う事業に直接参画し、その活動をサポート

イ 平成22年度成果発表・交流会

(ア) 目的

全てのパートナーグループを対象に一年の取組をお互いに発表し合い、取組2年目となる年の総括をすると同時に、次年度に向けた活動の抱負を語り合う交流会を行います。

県内全域にわたってのグループ間相互連携を促進するとともに、「美し国おこし・三重」事業の内外へ向けた情報発信の機会とすることを目的とします。

(イ) 内容

- ・主催：実行委員会
- ・日程：平成23年2～3月の1日
- ・場所：県内大型施設
- ・参加者：
 - ・パートナーグループ
 - ・テーマプロジェクト参加グループ

県内外から1,000人規模の集客を想定
- ・進行案
 - ・パートナーグループによる交流大会
 - ・テーマプロジェクト22年度の実践発表
 - ・主催者による「美し国おこし・三重」の現状のプレゼンテーション
 - ・成果物や地域產品を持ち寄った懇親会と商談会
 - ・ゲストによる講演
 - ・各地伝統芸能などによるステージイベント

(4) 財政的支援

1 パートナーグループに対する財政的支援

ア 基本的考え方

- (ア) 財政的支援は、それぞれのパートナーグループの活動の自立・持続性を高める取組としてプロジェクト認定を受けたものに対して行います。基本的には、地域に貢献する収益事業や社会企業化などを通じ、活動の持続性を高め、地域に貢献しながら安定した活動を維持できる取組の初期投資の費用に対して支援することとします。
- (イ) 補助は原則1回限りとし、次年度以降は当該初期投資によって展開される活動の中から運営費をまかなっていくこととなります。
- (ウ) 財政的支援事業の実施期間
平成21年度～26年度

イ 補助限度額・交付率について

- (ア) 補助限度額
補助対象事業費の限度額は、1,200千円以内とし、1,200千円を超えた部分については、パートナーグループが全額負担するものとします。
- (イ) 交付率
実行委員会、市町、パートナーグループの負担割合は次のとおりであり、実行委員会は、市町支援額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は500千円とします。
なお、次の範囲内で、市町が行う地域づくりに対する支援の考え方や実情に応じて個々に限度額などを設けることができることとします。

区分	金額	負担割合		
		実行委員会	市町	パートナーグループ
通常	600千円以下の部分	1/2	1/2	—
	600千円超～1,200千円の部分	1/3	1/3	1/3
過疎地域等	600千円以下の部分	3/5	2/5	—
	600千円超～1,200千円の部分	7/15	4/15	4/15

※ 過疎地域等：過疎地域、準過疎地域、離島地域および東紀州地域

2 市町が参画した実行委員会等への財政的支援

【平成22年度のモデル事業】

ア 基本的考え方

- (ア) 市町が重点分野と位置付け、自立・持続に向けた課題を有するもので、市町を中心として地域の多様な主体が参画（パートナーグループの参画を必須とします。）して実行委員会等（以下「市町実行委員会」という。）を構成し、その解決に向けた仕組みづくりを行う取組に対して、財政的支援を行います。

(イ) 財政的支援事業の実施期間 平成22年度～25年度

イ 補助限度額・補助率について

- (ア) 補助限度額
補助対象事業費の限度額は、5,000千円以内とし、5,000千円を超えた部分については、市町実行委員会が全額負担するものとします。

- (イ) 補助率
実行委員会は、市町実行委員会への市町負担額と同額以内（過疎地域等の場合を除く。）を支援することとし、支援の限度額（上限）は、2,500千円とします。

※ 過疎地域等（過疎地域、準過疎地域、離島地域および東紀州地域）の場合は、実行委員会の負担割合は、市町負担額の3／2以内、支援の限度額（上限額）は、3,000千円以内とします。

※ 過疎地域等とそれ以外の市町が連携して事業を実施する場合（同じ市町内で過疎地域等とそれ以外の地域がある場合において、それらの地域間で連携して実施する事業も同様）は、嵩上げ率を半減し、実行委員会の負担割合は、市町負担額の11／9以内、支援の限度額（上限額）は、2,750千円以内とします。

第5章 広報宣伝・活動促進

1 広報宣伝・活動促進の6年間の展開

(取組期間中の広報宣伝・活動促進事業基本方針)

- ア 「まし国おこし・三重」の取組全体の認知・理解促進
主に県民の皆さんに「まし国おこし・三重」のめざすところや、実現していくための手順についての認知を促進し、「まし国おこし・三重」の取組全体に対する理解を得ていきます。
- イ 地域でのまし国おこし活動（個々のパートナーグループの取組）の認知促進・活動促進
パートナーグループの取組を実行委員会の自主媒体で広く紹介するとともに、個別の活動特性に応じ、県内外の情報媒体に取材依頼を呼びかけます。誘客のための活動促進、広告宣伝活動もタイミングをはかりながら展開していきます。
- ウ テーマに基づき全県的に取り組む「まし国おこし・三重」活動の認知促進・活動促進
平成22年度から全県的に取り組むまし国おこしについて、準備の過程や成果および取組の継続の様子を県内外にアピールしていきます。テーマに対応した媒体への取材依頼や実際の成果に直結する活動促進の取組と連携しながら進めています。
また、テーマに応じた活動促進を、関連する実行委員会構成委員と意見交換しながら進めています。
- エ 「まし国おこし・三重」集大成イベントの認知促進・活動促進
平成24年度からは、集大成イベントに向けた広報宣伝活動および活動促進を始めています。全国的な話題となるようなテーマと連動した誘客促進の諸活動を実施するとともに、パートナーグループが進めてきた6年間の活動の集大成の成果を広く県内外にアピールしていきます。

2 平成22年度の広報宣伝基本方針

- ア 「まし国おこし・三重」の取組全般をとおしてシンボルマーク、ロゴに加えマスコットキャラクターを使用した共通フォーマットを用い、統一的な広報を行なう事で、情報発信力を高めます。
・座談会、住民説明会の開催
・平成22年度成果発表・交流会
- イ 地域での「まし国おこし・三重」（個々のパートナーグループの取組）の認知促進について、個々のパートナーグループの紹介に加え、その活動に焦点をあてた情報発信を各種媒体を通じてアピールしていきます。
特に、パートナーグループが計画するイベントや行事を情報発信し、広報支援を行い、集客などにつなげていきます。
さらにパートナーグループ自身が情報発信の主体となるようグループ独自の情報発信ツールを提供していきます。
- ウ テーマに基づき全県的に取り組むまし国おこしを準備過程も含め、タイミングをとらえ積極的に情報発信していきます。
- エ 県内のマスコミ媒体各社との関係構築を進めると同時に、全国的一般／専門メディアに対する情報発信を強化していきます。
また、ネット社会に対応した、情報発信対策も進めます。
- オ パートナーグループが自ら積極的に情報を発信する機運を高めるとともに、地域の皆さんが地域のことを情報発信しようとする取組との連携を図ります。

第6章 目標と評価検証・記録

1 目標の設定と評価

(1) 目標の設定と評価

基本計画に掲げる目標の実現に向けて、平成22年度は、取組の基本となる座談会を積極的に開催するなど、しくみづくりや仲間づくりから行うことを前提に、次のように目標を設定します。

ア 地域への愛着度

(ア) 三重県が実施する「一万人アンケート調査」による「地域への愛着度」

a 2010年（平成22年）目標	71%以上
b 2014年（平成26年）目標	75 %以上

イ パートナーグループの活動充実・満足度

(ア) この取組に参画するパートナーグループの自己評価による活動充実・満足度

a 2010年（平成22年）目標	70%以上
b 2014年（平成26年）目標	70%以上

ウ 集客・交流者数

(ア) 三重県における観光レクリエーション入込客数

a 2010年（平成22年）目標	3,400万人
b 2014年（平成26年）目標	3,500万人

(2) 個別の取組指標と目標の設定

取組の3つの柱ごとの指標と目標の設定

ア 自発的な地域づくりのグループの発掘、育成

(ア) パートナーグループとして登録されたグループ数

a 2010年（平成22年）目標	200グループ
b 2014年（平成26年）目標	延べ1,000グループ

イ 自立性・持続性を高めるしくみづくり

(ア) 自立・持続のしくみの構築数（中間支援組織・機能）

*パートナーグループや市民活動を支援する中間支援組織（機能）など、地域づくりの取組の自立・持続性を高めるしくみの構築数

a 2010年（平成22年）目標	3件
b 2014年（平成26年）目標	延べ30件

ウ 新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信

(ア) ネットワーク構築数

*パートナーグループからの報告などによる地域内外のさまざまなパートナーグループや団体との間に構築したネットワーク数

a 2010年（平成22年）目標	600グループ
b 2014年（平成26年）目標	延べ3,000グループ

(イ) 地域活動参加率

*三重県が実施する「一万人アンケート調査」による地域の活動への参加率基準年：2008年（平成20年）15.5%

a 2010年（平成22年）目標	20%
b 2014年（平成26年）目標	25%

エ その他の個別の取組指標と目標の設定

(ア) 座談会開催数

a 2010年（平成22年）目標	350回
------------------	------

第7章 協賛・協力

2 記録

(1) 記録の実施方針

自立・持続可能な地域づくりのためには「成果の評価・検証」および「成果の情報発信」が重要となるため、個々の取組に関する記録を行っていきます。

ア 「成果の評価・検証」のための記録

「美し国おこし・三重」では、各パートナーグループの活動が持続するしくみづくりを行うことから、「何が持続するしくみづくりに必要なのか」「持続するしくみをどのように形成していくのか」「そのしくみは、上手く機能しているのか」などについて、パートナーグループや市町、団体などへのアンケート調査などをを行い、その分析・記録に基づき、しくみの評価を行います。

イ 「成果の情報発信」のための記録

「美し国おこし・三重」は、地域における自発的な活動を行うグループを対象とし、その活動が自立・持続していくための支援を行う取組であることから、それらの取組を確実に記録し、それ以降の県内の地域づくりの取組に生かしていきます。

また、それらの活動を広く県民の皆さんに知っていただき、そうしたグループの活動や新たなグループづくりの輪が広がっていくように、さらには、活動を広く知ってもらうことが、パートナーグループのメンバーのやりがいや励みともなるように、次の点に留意して情報発信を進めています。

(ア) これまでの活動はどういう内容だったのか

(イ) 「美し国おこし・三重」で新たに何に取り組んだのか

(ウ) その結果、どのような変化が生じたのか

(エ) 人物を中心とした記録

(オ) チームワークやネットワークといった人のつながりに焦点をあてた記録を行う。

「^{まし}国おこし・三重」は、多様な主体で推進していく取組であることから、住民の皆さんや団体・企業などの協賛や協力を得て進めています。

実行委員会やパートナーグループなどが行う取組に、さまざま形（人的な支援、資金的な支援、物的な支援など）での協賛や協力を呼びかけていきます。

1 協賛・協力の種類

(1) 協賛

ア 資金協賛

寄付、広告宣伝費・物品購入費の提供など資金での協賛をいただく形態。

イ 物品協賛

資機材、飲料、通信機器の提供など物品での協賛をいただく形態。

(2) 協力

ア 人的協力

ボランティア、専門的ノウハウ・技術提供、ネットワークの提供など人的資源での協力をいただく形態。

イ 貸与協力

場所・スペース、資機材、設備の無償または割引での貸与などで協力いただく形態。

ウ 広報協力

実行委員会や個々のパートナーグループの広報宣伝活動に媒体提供や取材協力などで協力いただく形態。

2 22年度の協賛・協力の基本方針

ア ^{まし}シンボルマークやマスコットキャラクターを活用した、「^{まし}国おこし・三重」の応援メッセージを印刷した商品による広報協力と、それらの企業等からの寄付金を通した「^{まし}国おこし・三重」実行委員会やパートナーグループ等への資金協賛のしくみづくりを行います。

イ 協賛者・協力者に対しての「協賛」「協力」名義の標記などを表示のルールを定め、協賛・協力いただける環境を整えます。

ウ 協力いただく人や貸与された物品などを対象に保険（イベント包括保険など）を付与します。

全体スケジュール概要

項目	2009年度 (平成21年度)			2010年度 (平成22年度)												2011年度 (平成23年度)		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
◆実行委員会			●			●										●		
■地域での美し国おこし																		
・座談会の開催																		
・パートナーグループ登録	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
・プロジェクト認定					●		●			●								
■テーマに基づき全県的に取り組む 美し国おこし																		
・22-23年度テーマプロジェクト																		
・23-24年度テーマプロジェクト																		
■担い手の育成と支援																		
・ファシリテーション研修																		
・広報・情報発信研修																		
・マネジメント研修準備																		
・中間支援組織・機能拡充支援																		
・専門家派遣																		
・広報・誘客、ネットワーク化支援																		
・22年度成果発表・交流会															■	■		
・財政的支援																		
■広報宣伝・活動促進																		
・大規模イベント連携																		
■目標と評価検証・記録																		
■協賛・協力																		
■平成23年度実施計画策定																		

■ : 受付、周知、準備

● : 実施